

平成 27 年度 第 1 回 男女平等推進市民会議 会議要録

日 時：平成 27 年 4 月 23 日（木）18:30～19:15

会 場：庁議室

参加者：名取 はにわ会長・斎藤 利之委員・渡邊 恭子委員・野口 昌利委員・甲斐 昭子委員
鈴木 久佐子委員・栗林 弘委員・本田 純委員・師岡 範昭委員・西川 昌彦委員

事務局：市民部長・生活文化課長・男女共同参画係長・男女共同参画係員

○議題

- （１）委嘱書及び任命書の交付
- （２）諮問書の交付
- （３）諮問事項の協議等
- （４）その他

・議題（１）委嘱書及び任命書の交付

～市長より委嘱書及び任命書を交付する～

～委員が自己紹介を行う～

・議題（２）諮問書の交付

～市長より会長へ諮問書を交付する～

・議題（３）諮問事項の協議

（平成 26 年度第 4 回男女平等推進市民会議 会議要録（案）について）

～異議なし～

（平成 26 年度進捗状況評価について）

事 務 局：前回会議にて事業進捗状況評価の視点の見直しについていただいた意見を反映させた、視点の案を立てた。市民会議ではこれまで10個の視点があった。報告や評価を行っていくにあたり、この中の①（事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている）、⑨（担当者および課の理解・啓発が行われている）、⑩（事業実施にあたっては関係機関との情報交換を行っている）は、どの施策においても共通する内容であることから全施策共通視点とし、一方、他の視点は各事業の内容によって異なっ

てくることから、各事業別視点とした。また、③（事業の対象者として男女とともに想定し、男女別に現状把握に努めている）の「男女別に現状把握に努めている」という部分を、共通視点に入れた。④（男女ともに事業の利用・参加がしやすいように配慮している）、⑤（事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している）は、内容が類似しているので、1つにまとめた。⑧（女性に対する暴力、セクハラ、DV等を防止する取り組みをしている）は、内容が視点というよりも事業自体となっているため、視点から外した。視点案は、全施策共通視点を3つ、事業別視点を5つとしている。視点案の事業別視点の⑥（女性に対する暴力、セクハラ、DV等を防止する取り組みをしている）は、念のため記載したが、事務局としてはこれを除くものとして考えている。また、それぞれの事業でこれら以外の視点ということも出てくる可能性を想定し、独自に担当部署で設定する視点があってもよいとして案の中に盛り込んでいる。

会 長：これについて何か意見はあるか。

委 員：視点の見直しについては十分に議論をしてきたため、これでよいのではないか。

委 員：独自視点が記載された場合、次年度はどうするのか。

会 長：独自視点として記載された中に、共通の視点として組み込んだ方がよいものがあれば、次年度の事業別視点に組み込んでみてはどうか。

事 務 局：逆に視点となり得ないような独自視点が上がってくる可能性もある。諸々調整の上、次年度以降に十分に反映させていきたい。

委 員：前もって担当課に独自視点を出してもらうことはできないか。そうすれば市民会議の方で、事前に修正を加えることができる。

事 務 局：各担当課に報告書の提出依頼をする際に、独自視点について質問を受けることも想定しており、独自視点を考えたいという担当課があれば、場合によっては整理した上で再提出を求めることも検討していきたい。

委 員：独自視点が、年度ごとの各事業について、アドバンテージが表現できるような仕組みとなりうる可能性がある。中期的な計画に基づき、例えば今年度は地固めをする年度、今年度は種を撒く年度、完成の年度というように、時系列で計画を持っている施策がある。年度ごとに、独自視点が適切に設定されているかどうか、目を向ける工夫があるとよい。

会 長：それでは、報告書案についてご説明いただきたい。

事 務 局：26年度の視点に基づき、評価票の様式を変更する必要があるため、案を作成した。1,2枚目が報告書と評価票の26年度用の案で、3枚目が25年度の様式である。網掛け部分が変更箇所である。昨年度は、2点の視点を事務局で設定して担当課に提示し、担当課はそれを加味したかどうかというところで報告を挙げてもらう

形式としていた。26年度ではこの部分を大幅に変更した。まず、全施策共通視点を、報告書に全てのページに記載した。離れたページにまとめて記載するよりも、報告書の各ページに載せる方が意識をしやすいと考えた。その下に事業別視点として、5つの事業別視点から2つを選択する視点を記載する欄を設け、さらに、担当課が考える独自視点を記載する、フリースペースの欄を設けている。事業に合わせた視点を担当課が考慮することで、男女共同参画という視点からも事業の組み立てを意識してもらえ作りになっている。

この評価に関しては担当課も数年行っている作業であり、事務局でお仕着せ的に視点を設定するのではなく、それぞれの担当課が選択した視点で報告を上げてもらいたい。

会 長：自主性が重んじられてよいのではないか。

委 員：昨年までは、担当課と市民会議の食い違いが見え隠れしていたため、そうした方が担当課もやりやすいのではないか。

会 長：それでは、各部署への実績報告作成依頼スケジュールを説明願う。

事 務 局：4月分として本日の会議を開催した。その内容を元に5月上旬から中旬に担当課に26年度の事業実績の報告を上げてもらい、6月の下旬に評価を進めたいと考えている。評価がまとまったところで、7月8月に評価票を詰めていく段階で会議をし、9月に答申案をまとめ、10月の終わりに答申という予定を考えている。12月の会議では、現行のプランの計画期間が28年度で終了することに伴い、次期プランの作成の導入部分について話をしたいと考えている。

続いて、進捗状況評価の作成の方法について確認を行いたい。昨年度は、基本目標1（男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現）、2（仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力のある社会の実現）、3（計画を推進するための体制整備）に沿って、10名の委員を3グループに分け、ワーキンググループで評価を作成した経緯がある。事務局としては昨年同様の方法で行いたいと考えているが、意見があれば伺いたい。

会 長：昨年のグループに沿った形で、今年度も実施することとする。

・議題（4）その他 （強化施策の決定）

事 務 局：毎年、3つある重点施策のうちから、特に強化して取り組む施策を決めている。今年度も昨年度に続き、重点施策2（男女が共に生き活きと働くための環境整備）を選択したい。市内事業所との連携を進める必要があり、今年度は産業政策課と連携して、取り組みを進めていきたい。

委員：かねてからの課題として取り組んでいた施策である。他の自治体も実施しているところではあるが、環境整備に取り組む企業に対して表彰を行う等、次のアクションまで考える中で、取り組んだ方がよいのではないか。

事務局：国、都、また市町村レベルでも、そのような取り組みをしている。そのゴールを目指して、まず、私どもが知るところからやっていかなければならない。ゴールを明確にした上で取り組んでいきたい。

○次回会議

7月（日程調整）